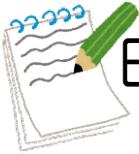


令和7年度



# 県民まちなみ緑化事業

～ 県民のみなさんが行う緑化活動を支援します！ ～



## 申請手続の手引 駐車場の芝生化



兵庫県

# 目次

1 手続の流れ .....	1
2 募集期間及び募集方法の変更について .....	2
3 補助金交付申請書・添付書類の作成について .....	4
【記入例】	
県民まちなみ緑化事業補助金交付申請書 .....	5
① 県民まちなみ緑化事業計画書 .....	6
② 実施箇所の位置図、現況写真 .....	7
③ 計画図、数量計算書 .....	8
④ 土地所有者等の使用承諾書兼維持管理協定書の写し .....	10
⑤ 業者からの見積書の写し .....	11
⑥ 債権者登録書 .....	16
⑦ 概算払理由書 .....	18
⑧ 暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書 .....	19
[留意事項] 公共用地の取扱について・[参考] 表示板の例 .....	20
3 実績報告書の作成について.....	21
【記入例】	
県民まちなみ緑化事業実績報告書 .....	22
① 県民まちなみ緑化事業報告書 .....	23
4 補助金支払請求書の作成について.....	24
【記入例】	
県民まちなみ緑化事業補助金支払請求書 .....	25
補助金受領に関する委任状 .....	26
5 問い合わせ先 .....	27

- 申請書類や添付書類は、この手引を確認の上、作成・記入してください。
- 事業の概要、補助条件、補助限度額等については、「令和7年度 募集案内」(別冊)をご覧ください。
- 「募集案内」や申請書類等は兵庫県のホームページからダウンロードできます。  
[http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20\\_000000005.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20_000000005.html)

令和7年度 県民まちなみ緑化事業

検索



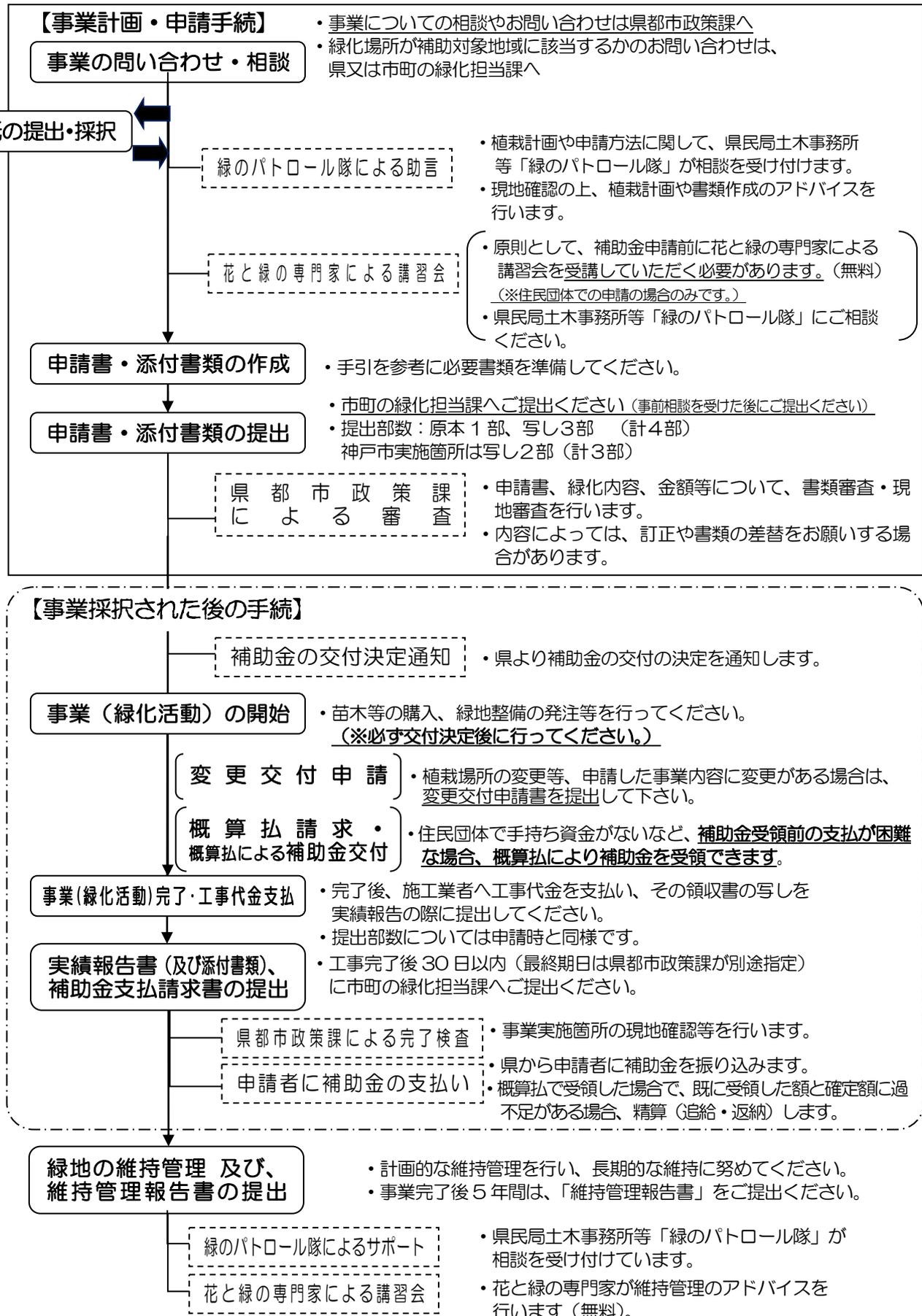
兵庫県  
Hyogo Prefecture

〈注意事項〉申請内容によっては、交付申請前に「県民まちなみ緑化事業検討委員会」の事前審査を受ける必要がありますのでご注意ください。その場合の手続きについては、建築物の屋上緑化・壁面緑化と同様になりますので、ご承知おきください。ご相談については、早めに県庁都市政策課にお問い合わせください。

# 1 手続の流れ

□ は、県民のみなさんが行う行為です。

※申請の前に「県民まちなみ緑化事業検討委員会」の事前審査が必要となる場合があります。  
その場合の手続は、募集案内（22頁）を参照してください。



## 2 応募用紙の提出及び採択について

### 募集期間及び募集方法について

補助金交付申請に先立ち応募して頂き、採択を受けて下さい。  
採択日以前に各市町へ直接申請できません。

令和7年度の駐車場の芝生化に係る応募方法は以下のとおりです。  
なお、ひょうご花緑創造プランの目標で定める市街化区域及び人口集中地区の緑地割合の維持・確保を図るため、市街化区域や人口集中地区での事業を優先するとともに、県民局（センター）ごとのバランス等を考慮し、事業を採択します。  
また、応募いただいても採択を受けられない場合がありますので、予めご了承ください。

#### 1 募集期間

4月1日（火）～5月16日（金）

#### 2 提出書類・提出先

##### (1) 提出書類

- ① 応募用紙
- ② 実施箇所及びその周辺の地図

##### (2) 提出先

電子メール又は郵送により提出ください。

<電子メール> [toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp)

<郵送> 〒650-8567 兵庫県まちづくり部都市政策課緑化政策班

※ 電子メールは受信日時、郵送は消印が募集期間中のものを有効とします

なお、提出後に必ず電話連絡（078-362-3563）をお願いします。

#### 3 スケジュール

時期（予定）	内容	備考
5月30日（金）	採択・不採択の通知	
（採択された場合）		
7月下旬ごろ	現地確認に係る資料の提出期限	詳細は採択時に連絡します。
9月30日（火）	補助金交付申請書提出期限	

なお、予算の執行状況によっては、追加募集を実施する場合があります。

# 採択にかかる応募用紙

県民まちなみ緑化事業 駐車場の芝生化 応募用紙

提出日： \_\_\_\_\_

1 申請団体（者）について				
申請者区分		選択してください		
申請者	郵便番号	〒		
	住所			
	団体等名称			
	代表者職氏名			
	電話番号		携帯電話	
	メールアドレス			
予定施工業者連絡先 (未定の場合は 未記入で可)	会社名			
	担当者			
	電話番号		携帯電話	
	メールアドレス			

2 緑化計画等について				
実施箇所	所在地			
	名称・概要			
	土地の所有者			
	土地の使用承諾	選択してください		
	芝生化予定面積		m <sup>2</sup>	
	概算事業費		円	
	補助金申請予定額		円	
	事業予定時期			

3 同時申請予定の他のメニューについて
(同時に申請予定のメニューを○で囲ってください)
一般緑化
校園庭の芝生化
ひろばの芝生化

4 添付書類
応募用紙、実施箇所及びその周辺の地図
(地図には実施箇所を太線の朱色で囲んでください。)

### 3 補助金交付申請書・添付書類の作成について

- 提出先 市町の緑化担当課(28頁をご覧ください。)
- 提出部数 原本1部、写し3部(計4部) 神戸市実施箇所は原本1部写し2部(計3部)
- 提出書類 下表の申請書及び添付書類をご提出ください。  
 学校等で芝生化実行委員会により芝生化を行う場合、芝生化実行委員会規約、名簿、  
 役割分担表も併せて提出してください。  
 なお、場合によっては、追加資料の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

申請書提出前にチェックリストにより書類の不足や不備がないかご確認ください。

提出書類	留意事項	記入例
県民まちなみ緑化事業 補助金交付申請書(様式第1号の1)	<input type="checkbox"/> 書式は所定のものか <input type="checkbox"/> 記入もれはないか	5頁
① 県民まちなみ緑化事業 計画書(様式第1号の3)	<input type="checkbox"/> 書式は所定のものか <input type="checkbox"/> 記入もれはないか <input type="checkbox"/> 担当者の連絡先は、平日昼間に連絡のつくものか	6頁
② 実施箇所の位置図、現況写真	<input type="checkbox"/> 位置図は、実施箇所が分かるものか <input type="checkbox"/> 写真は、芝生化箇所の全景、箇所別の現況が分かるものか ・ご不明な場合は、施工予定業者にご相談ください	7頁
③ 計画図、数量計算書	<input type="checkbox"/> 芝生や資材等の配置、種類、数量等が分かるものか <input type="checkbox"/> 芝生化面積等の算出根拠が分かる内容か ・ご不明な場合は、施工予定業者にご相談ください	8頁
④ 土地所有者等の使用承諾書兼 維持管理協定書の写し ※ 自己所有地で実施の場合等は不要	<input type="checkbox"/> 土地所有者等・申請者の押印はあるか (申請団体の構成員に、土地の使用権限のある者(土地の所有者、管理者など)が参画している場合は不要です)	10頁
⑤ 業者からの見積書の写し	<input type="checkbox"/> 経費の内訳の分かる書類を添付しているか <input type="checkbox"/> 緑化資材の種類や施工内容が分かる内容となっているか <input type="checkbox"/> 日付の記載はあるか ・ご不明な場合は、施工予定業者にご相談ください	11頁
⑥ 債権者登録書オンライン申請	<input type="checkbox"/> 記入もれはないか	16頁
⑦ 概算払理由書(様式第1号の5) ※ 概算払を希望する場合のみ必要	<input type="checkbox"/> 書式は所定のものか <input type="checkbox"/> 概算払を希望する理由、時期の記載はあるか	18頁
⑧ 暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書(指定様式)	<input type="checkbox"/> 書式は所定のものか <input type="checkbox"/> 記入もれはないか	19頁

- ◆申請書提出前に、「提出書類チェックリスト」により、書類の不足や不備がないか確認してください。
- ◆「提出書類チェックリスト」及び書式が指定のもの(申請書、①、⑥、⑦、⑧)は、県ホームページよりダウンロードできます。
- ◆また、任意様式のもの(④、⑤の内訳書)についても、参考例を県ホームページよりダウンロードできます。

【ホームページアドレス】 [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20\\_000000005.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20_000000005.html)

令和7年度 県民まちなみ緑化事業

検索



# 県民まちなみ緑化事業補助金交付申請書

様式第1号の1（第8条関係）

市役所(町役場)へ  
提出する日付を記入

令和〇〇年 6月 1日

兵庫県知事 様  
(市町経由)

(申請者)  
住 所 □□市〇〇町1-2-3  
団 体 等 名 称 〇〇電機株式会社  
代 表 者 職 氏 名 代表取締役社長 兵庫 太郎  
電 話 ( 〇〇〇 ) ××× - □□□□ 番  
電 子 メ ー ル □□□□@△△△.ne.jp

## 県民まちなみ緑化事業補助金交付申請書

県民まちなみ緑化事業による補助を受けたいので、県民まちなみ緑化事業実施要領第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

### 記

- |   |       |                       |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 補助の種別 | 駐車場の芝生化               |
| 2 | 交付申請額 | 金 1, 068, 000円        |
| 3 | 緑化の概要 | 別紙「県民まちなみ緑化事業計画書」のとおり |

#### (添付書類)

- ① 県民まちなみ緑化事業計画書（様式第1号の3）  
（都心緑化の場合、都心緑化計画を添付すること）
- ② 実施箇所の位置図、現況写真
- ③ 計画図、数量計算書
- ④ 土地・建築物所有者の使用承諾書兼維持管理協定書の写し  
（自己の所有に属しない土地又は建築物において事業を実施しようとする場合のみ必要）
- ⑤ 業者からの見積書の写し（1社。経費の内訳が分かる書類を添付してください。）
- ⑥ 債権者登録書（新規）（指定様式）
- ⑦ 概算払理由書（様式第1号の5）（補助金の概算払請求をする予定の場合のみ必要）
- ⑧ 暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書（指定様式）

同一敷地で複数の補助の種別を実施する場合、その複数の種別をまとめて申請することもできます。  
その場合、交付申請額は合計額及び補助種別ごとの内訳を記入してください。  
また、数量計算書や見積書は補助種別ごとに内訳が確認できるものを添付してください。

添付書類① 県民まちなみ緑化事業計画書

様式第1号の3

県民まちなみ緑化事業計画書

1 申請団体(者)について

①住民団体②法人(課税事業者)③法人(免税事業者)

④個人(課税事業者)⑤個人(免税事業者)より選択し記載してください。

申請者区分	法人(課税事業者)			
申請者	郵便番号	〇〇〇-□□□□		
	住所	□□市〇〇町1-2-3		
	団体等名称	〇〇電機株式会社		
	代表者職氏名	代表取締役社長 兵庫 太郎		
	電話番号	〇〇〇-×××-□□□□		
申請団体の概要 (住民団体のみ)	構成員数	名		
	活動内容	申請団体(者)のご担当者を記入してください。 (請負業者の方ではありません。)		
申請者の連絡先	郵便番号	〇〇〇-□□□□		
	住所	□□市〇〇町4-5-6		
	担当者名	神戸 次郎		
	電話番号	〇〇〇-△△△△-××××	携帯電話	□□□-××××-〇〇〇〇
	FAX番号	〇〇〇-△△△△-××××	メールアドレス	〇〇〇〇@×××.◇◇.ne.jp

できるだけ携帯電話の番号も記入してください。

2 緑化計画等について

実施箇所の名称やどのような場所か、緑化の目的などを具体的に記入してください。

実施箇所	所在地	□□市〇〇町4-5-6	
	名称・概要	〇〇電機株式会社〇〇営業所駐車場	
	土地の所有者	〇〇電機株式会社	実施箇所の所有者名、使用承諾及び維持管理の協定について記入ください。
	土地の使用承諾維持管理協定	不要	
	緑化の目的	敷地内における緑化に積極的に取り組むことで、社員はじめ来客者にとって心地よいと感じられる会社を目指すため。	
緑化内容	植栽の場合 (樹木、多年草)	植樹予定本数	本
		(内訳: 高木 本 中木 本 低木 本)	
	プランター設置予定数	基	
	(内訳: 高木 本 中木 本 低木 本 多年草 有・無)		
芝生化の場合	緑地予定面積	m <sup>2</sup> (樹木)	
	芝生化予定面積	125 m <sup>2</sup>	今回、芝生化する面積 整数 又は 小数点1位までとしてください。 端数は切り捨てで処理してください。
専門家講習会受講状況	受講不要		
事業予定時期	令和〇〇年11月～令和〇〇年12月		

“業者への発注予定時期”～“工事完了予定時期”を記入してください。  
工事完了後、指定期日までに実績報告書を提出してください。

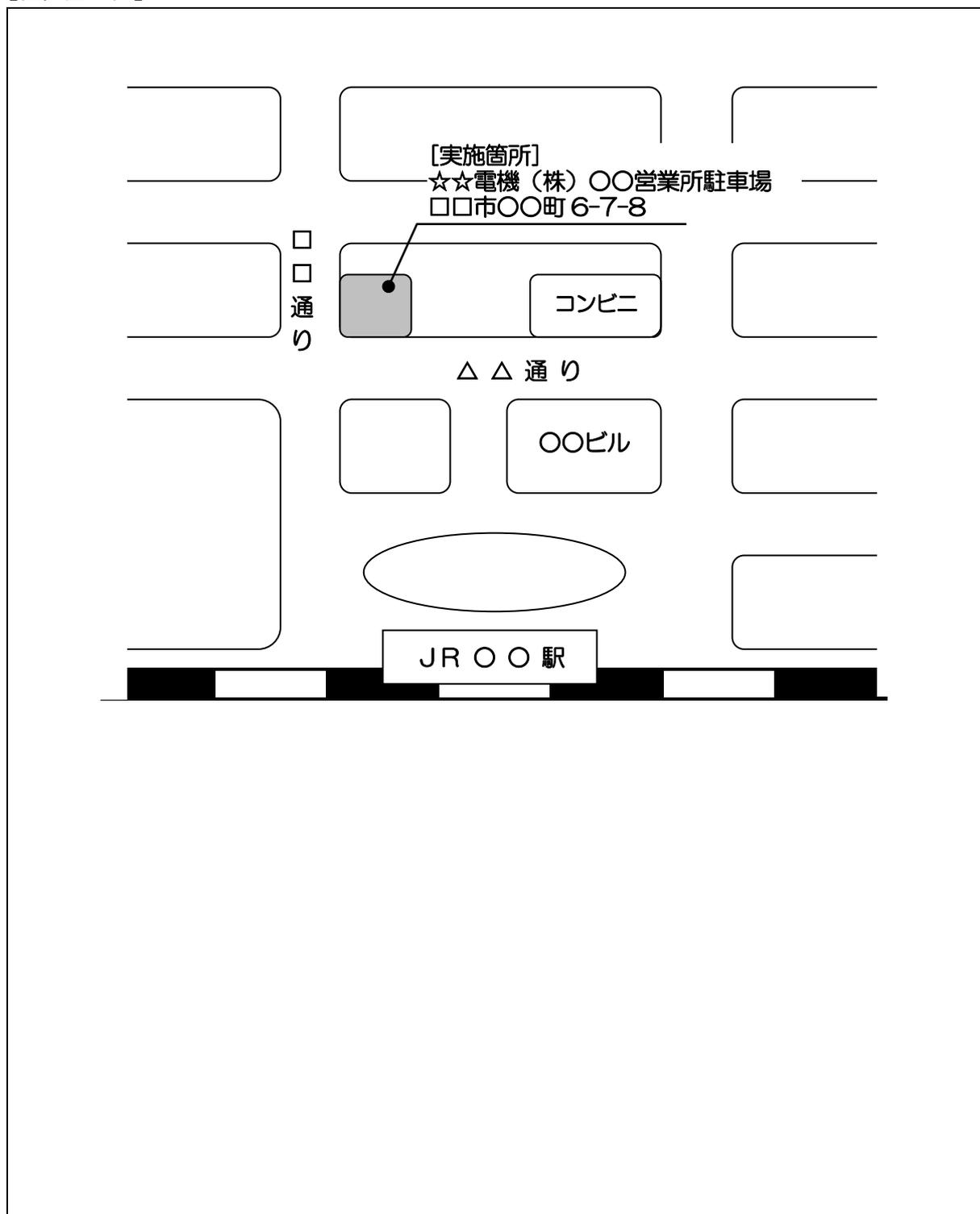
3 維持管理計画について

維持管理の体制	申請者による自主管理			
灌水設備(水道等)	有(実施箇所付近に散水栓あり)			
灌水頻度	夏季	3~4 回/週	冬季	1 回/週
	植栽の場合(樹木、多年草)		芝生化の場合	
その他維持管理項目	剪定	回/年(月頃)	養生	回/年(月頃)
	施肥	回/年(月頃)	刈り込み	3回/年(6.8.10月頃)
	除草	回/年(月頃)	施肥	2回/年(春・秋月頃)
	消毒 (病虫害駆除)	回/年(月頃)	目土	1回/年(3~4月頃)
	その他	回/年(月頃)	補植	回/年(適宜月頃)
			除草	2~3回/年(月頃)
		播種	回/年(月頃)	

## 添付書類② 実施箇所の位置図、現況写真

- 位置図は、住宅地図のコピーなど、実施箇所が分かる地図を提出してください。
- 現況写真は、駐車場の芝生化箇所の全景、箇所別の現況が分かるものを提出してください。

### 【位置図の例】



### 添付書類③ 計画図（平面図及び断面図）、数量計算書（求積図、求積計算含む）

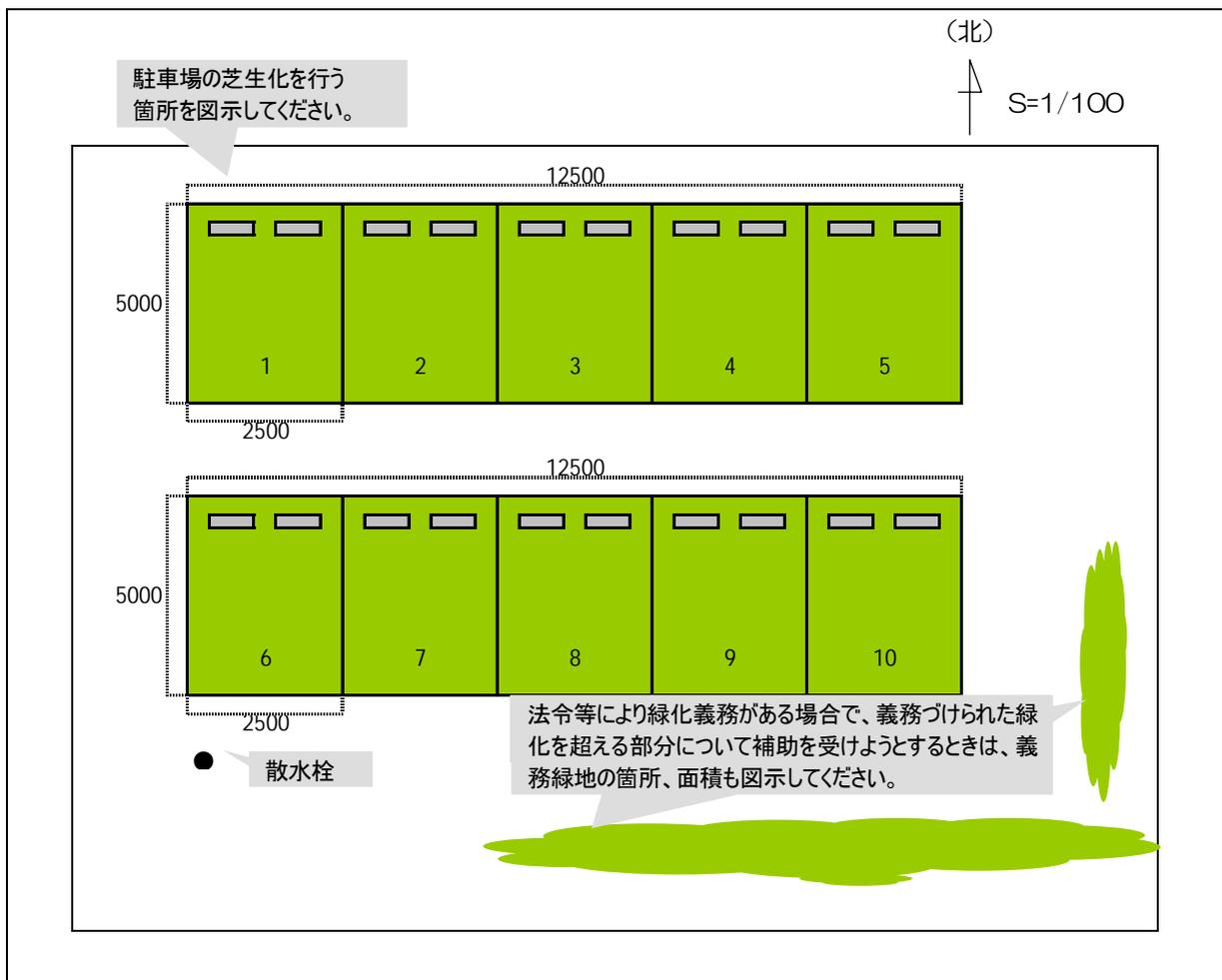
- 計画図には、芝生化する駐車場の箇所を図示してください。
- 工場立地法や環境の保全と創造に関する条例等により緑化義務がある場合で、義務づけられた緑化を超える部分について補助を受けようとするときは、義務緑地の箇所、面積も図示してください。  
当事業の補助対象となるのは、緑化義務を超える部分の面積に限ります。
- 同一駐車場での駐車場の芝生化による補助は2回を限度とします。
- 住民団体に申請する場合、県民の参画・協働の観点から、芝貼りや目土散布など、専門業者によらずに実施できる安全な作業は住民団体の皆さんで実施してください。
- 数量計算書には、面積及び資材等の数量の算出根拠を記載してください。
- ご不明な場合は、施工予定業者にご相談ください。

#### <緑化面積について>

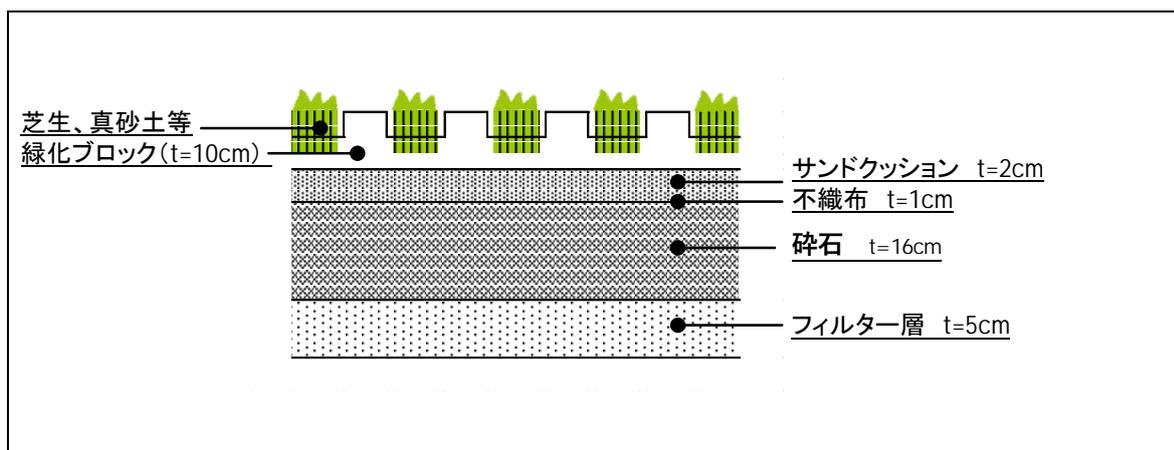
- ・補助要件(最小規模面積・㎡限度額)を満たしているかを判断するために必要となります。
- ・緑化面積は、芝生等に被われている部分(芝生保護材や地先ブロック、区画ブロック等の駐車場の芝生化に必要な資材部分の面積も含まれます。)で、原則として、上から見た水平投影面積とします。

## 1. 計画図（平面図及び断面図）について

### (1) 計画図(平面図)の作成例



## (2) 計画図(断面図)の作成例



## 2. 数量計算書について

・数量は原則として、整数 又は 小数点 1 位までで算出してください。  
 ・端数は、切り捨てで処理してください(四捨五入ではありません。)  
 ・ただし、算定上必要であれば、小数点 2 位以下を記載しても構いません。

### (1) 数量計算書の作成例・留意事項(芝生保護材を使用した芝生化の例)

種別	算定式	数量	備考
① 駐車場面積	$5.0 \times 2.5 \times 10 = 125.0$	125.0 m <sup>2</sup>	
② 芝生保護材	$5.0 \times 2.5 \times 10 = 125.0$	125.0 m <sup>2</sup>	
③ 車止め	$0.6 \times 0.18 \times 20 = 2.16$	2.1 m <sup>2</sup>	600 × 180 × 120
④ 芝生面積	$(125.0 - 2.1) \times 0.65 = 79.885$	79.8 m <sup>2</sup>	緑化率 65%
⑤ フィルター砂	$125.0 \times 0.05 = 6.25$	6.2 m <sup>3</sup>	t=5cm
⑥ 碎石	$125.0 \times 0.16 = 20.0$	20.0 m <sup>3</sup>	t=16cm
⑦ 不織布	—	125.0 m <sup>2</sup>	
⑧ 敷砂	$125.0 \times 0.02 = 2.5$	2.5 m <sup>3</sup>	t=2cm
⑨ 客土	$125.0 \times 0.038 = 4.75$	4.7 m <sup>3</sup>	0.038 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (カタログ値より)
⑩ 緑化率	$79.8 \div 125.0 = 63.84\%$	63.8%	

- 算出の内容が、平面図・断面図に記載の内容と整合しているか確認してください。
- 上記の数量は作成例です。現地の状況に応じた適正な数量で作成してください。
- 芝生保護材のカタログ(緑化率、客土の数量、標準的な断面が分かるもの)を参考資料として、ご提出ください。
- 補助対象となるには、緑化率が、概ね 50%以上でなければなりません。

## 添付書類④ 土地所有者等の使用承諾書兼維持管理協定書の写し

- 自己所有地で実施の場合は不要です。

自己所有地でない場合でも、土地所有者が申請団体の構成員である場合や申請者が土地所有者と賃貸借契約を締結している場合など、申請者(団体)が、実質的に事業実施箇所の使用権限がある場合は不要です。

- 自己所有地でない土地で、駐車場の芝生化を実施する場合、土地所有者又は管理者の承諾を得た上で、芝生化箇所の維持管理に関する役割分担を明確にするため、維持管理に関する協定を締結し、その写しを提出してください。
- 維持管理協定書の様式は任意とします。以下の例を参考に作成してください。

### 【作成例】(参考例を県ホームページよりダウンロードできます。2頁参照)

例) ○○町自治会が□□市立○○町公園の駐車場を芝生化した場合の例

#### 県民まちなみ緑化事業に係る土地使用承諾書兼維持管理協定書

○○町自治会と□□市とは、県民まちなみ緑化事業実施要領第20条第3項の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

#### 1 使用する土地

- |                |                      |   |                |
|----------------|----------------------|---|----------------|
|                | 補助事業者<br>(土地の使用者)    | 記 | 土地所有者<br>又は管理者 |
| (1) 所在地        | □□市○○町1-1-1          |   |                |
| (2) 現況・地積・使用面積 | □□市立○○町公園駐車場(別添図面参照) |   |                |
| (3) 土地所有者      | □□市                  |   |                |

添付書類「計画図、数量計算書」を指します。

#### 2 補助事業者(土地の使用者)

- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 住所    | □□市○○町1-2-3 |
| (2) 団体等名称 | ○○町自治会      |
| (3) 代表者氏名 | 代表 兵庫 太郎    |

#### 3 合意事項

□□市は、上記の土地を、補助事業者が県民まちなみ緑化事業実施のために使用することを承諾する。

また、同事業により整備した緑地の維持管理については、双方が協力して実施することとする。

なお、本書に定めのない事項、又は本協定について疑義を生じた事項については、両者協議の上、定めるものとする。

令和○○年5月20日

土地所有者

住所	□□市△△町1丁目1-1
氏名	□□市長 ☆☆ ◇◇



補助事業者(土地の使用者)

住所	□□市○○町1-2-3
氏名	○○町自治会 代表 兵庫 太郎



## 添付書類⑤ 業者からの見積書の写し

- 業者から徴収した見積書の写しを提出してください。
- 見積書には、数量、単価等の経費の内訳が分かる書類を添付してください(12～15 頁参照)。
- 内訳書の様式は任意としますが、12、14 頁の内容が記載されているものとしてください。  
この様式は県ホームページよりダウンロードできますので、ご活用ください(4 頁参照)。

### 1. 表紙の作成例

- ・見積業者が使用の様式でご提出ください。

<b>御 見 積 書</b>	
申請者(団体)あての見積書が必要です。	
☆☆電機株式会社 代表取締役社長 兵庫 太郎 様	
金額が訂正されているものは無効です。	
見積金額	¥2,349,754-
工 事 名	☆☆電機(株)〇〇営業所駐車場芝生化工事
工 事 場 所	☆☆電機(株)〇〇営業所駐車場
工 期	令和〇〇年10月15日～令和〇〇年11月15日
見積有効期限	令和〇〇年12月末日まで
上記のとおりお見積もり申し上げます。	
令和〇〇年5月15日	
補助金交付申請日より 以前の日付となります。	〇〇市△△町1000 株式会社 〇〇造園 代表取締役 〇〇 □□
	

## 2-1 内訳書の作成例(個人・法人等が実施の場合)

- 個人・法人等が実施する場合や住民団体が公共用地以外で実施する場合の作成例です。
- 下記は作成例ですので、項目、単価などはこのとおりでなくて構いません。
- 住民団体が公共用地で実施する場合と補助率などが異なりますので、ご注意ください。

※以下の単価は参考です。

個人・法人等用

県民まちなみ緑化事業補助金交付申請に係る見積内訳書(標準様式)

A項目・名称	B数量	単位	単価	C金額	D		E備考
					補助対象	補助対象外	
芝生保護材 (商品名を記載)	125.0	m <sup>2</sup>	6,500	812,500	812,500		数量計算書②
高麗芝	79.8	m <sup>2</sup>	440	35,112	35,112		数量計算書④
フィルター砂	6.2	m <sup>3</sup>	6,000	37,200	37,200		数量計算書⑤
碎石	20.0	m <sup>3</sup>	3,000	60,000	60,000		数量計算書⑥
不織布	125.0	m <sup>2</sup>	840	105,000	105,000		数量計算書⑦
敷砂	2.5	m <sup>3</sup>	6,000	15,000	15,000		数量計算書⑧
客土 (真砂土、パーク堆肥)	4.7	m <sup>3</sup>	6,000	28,200	28,200		数量計算書⑨
F 表示板	1.0	式	10,000	10,000	10,000		
車止めブロック	20.0	本	1,800	36,000	36,000		2本×10区画
掘削(t=34cm)	42.5	m <sup>3</sup>	1,500	63,750	63,750		125.0m <sup>2</sup> ×0.34m
残土処分費	42.5	m <sup>3</sup>	4,500	191,250	191,250		
フィルター層敷砂	125.0	m <sup>2</sup>	270	33,750	33,750		
路盤工(再生碎石)	20.0	m <sup>3</sup>	2,500	50,000	50,000		125.0m <sup>2</sup> ×0.16m
不織布シート工	125.0	m <sup>2</sup>	180	22,500	22,500		
敷砂工	125.0	m <sup>2</sup>	270	33,750	33,750		
芝生保護材敷設工	125.0	m <sup>2</sup>	1,000	125,000	125,000		
張芝工	79.8	m <sup>2</sup>	500	39,900	39,900		
車止めブロック	20.0	本	500	10,000	10,000		
計	①			1,708,912	1,708,912		
G 諸経費	②			427,228	427,228		
小計	③=①+②			2,136,140	2,136,140		
H 消費税	④=③×0.1			213,614	213,614		見積書の表紙の額と一致します。
合計	⑤=③+④			2,349,754	2,349,754		
I 補助対象計	⑥			2,136,140	2,136,140		消費税が補助対象の場合:⑤ 消費税が補助対象外の場合:③
I 補助金交付申請額	⑦=⑥/2(千円未満切り捨て)			1,068,000	1,068,000		—

【作成上の留意事項】

No	項目	留意事項
A	項目・名称	<input type="checkbox"/> 駐車場の芝生化工事にかかるすべての項目について記載されているか <input type="checkbox"/> 植物や資材等の種類、名称が記載されているか <input type="checkbox"/> 施工費については、施工内容が分かるような具体的な記載となっているか
B	数量	<input type="checkbox"/> <u>数量は、原則として、整数又は小数点 1 位までの記載としているか</u> (端数は、切り捨てで処理してください。)
C	金額	<input type="checkbox"/> 金額に、小数点以下の端数が出る場合、切り捨てているか
D	補助対象・ 補助対象外	<input type="checkbox"/> 各経費を補助対象経費と補助対象外経費に分けているか (補助対象経費については、募集案内 13 頁で確認してください。)
E	備考	<input type="checkbox"/> 用品類については、 <u>商品名・型番等を記入しているか</u> <input type="checkbox"/> 碎石、敷砂、客土、工事等の数量の算出根拠を記入しているか
F	表示板	<input type="checkbox"/> <u>県民緑税を利用した事業である旨を表示する表示板の経費を記入しているか</u> <input type="checkbox"/> 1 万円(消費税抜き)以下であるか
G	諸経費	<input type="checkbox"/> 自主施工の場合に計上していないか (業者等に工事施工を発注する場合に限り計上できます。)
H	消費税	<input type="checkbox"/> 消費税は小数点以下の端数を切り捨てているか
I	補助対象計	<input type="checkbox"/> <u>申請者が消費税の課税事業者の場合、③と同額となっているか</u> <input type="checkbox"/> <u>申請者が消費税の課税事業者でない場合、⑤と同額となっているか</u>
J	補助金交付申請額	<input type="checkbox"/> ⑥×1/2 の金額とし、千円未満の端数は切り捨てているか <input type="checkbox"/> <u>補助金交付申請額が補助限度額以内であるか</u> <u>12,000 円/㎡×芝生化面積(㎡) ※限度額 250 万円</u>
ー	その他	<input type="checkbox"/> <u>芝生保護材、芝刈機等の用品はカタログの写し等を添付しているか</u> (参考資料として提出してください。)

## 2-2. 内訳書の作成例（住民団体が公共用地で実施の場合）

- 住民団体が公共用地で実施する場合の作成例です。
- 下記は作成例ですので、項目、単価などはこのとおりでなくて構いません。
- 個人・法人等が実施の場合と補助率などが異なりますので、ご注意ください。

**※以下の単価は参考です。**

住民団体用

県民まちなみ緑化事業補助金交付申請に係る見積内訳書（標準様式）

① 項目・名称	② 数量	単 位	単 価	③ 金額	④		⑤ 備 考
					補助対象	補助対象外	
芝生保護材 (商品名を記載)	125.0	m <sup>2</sup>	6,500	812,500	812,500		数量計算書②
高麗芝	79.8	m <sup>2</sup>	440	35,112	35,112		数量計算書④
フィルター砂	6.2	m <sup>3</sup>	6,000	37,200	37,200		数量計算書⑤
碎石	20.0	m <sup>3</sup>	3,000	60,000	60,000		数量計算書⑥
不織布	125.0	m <sup>2</sup>	840	105,000	105,000		数量計算書⑦
敷砂	2.5	m <sup>3</sup>	6,000	15,000	15,000		数量計算書⑧
客土 (真砂土、パーク堆肥)	4.7	m <sup>3</sup>	6,000	28,200	28,200		数量計算書⑨
⑥ 表示板	1.0	式	10,000	10,000	10,000		
車止めブロック	20.0	本	1,800	36,000	36,000		2本×10区画
緑化資材費計				1,139,012	1,139,012		
掘削 (t=34cm)	42.5	m <sup>3</sup>	1,500	63,750			125.0m <sup>2</sup> ×0.34m
残土処分費	42.5	m <sup>3</sup>	4,500	191,250			
フィルター層敷砂	125.0	m <sup>2</sup>	270	33,750			
路盤工 (再生碎石)	20.0	m <sup>3</sup>	2,500	50,000			125.0m <sup>2</sup> ×0.16m
不織布シート工	125.0	m <sup>2</sup>	180	22,500			
敷砂工	125.0	m <sup>2</sup>	270	33,750			
芝生保護材敷設工	125.0	m <sup>2</sup>	1,000	125,000			
張芝工	79.8	m <sup>2</sup>	500	39,900			
車止めブロック	20.0	本	500	10,000			
施 工 費 計				569,900	284,753	285,147	緑化資材費×0.25が補助対象
計	①			1,708,912	1,423,765	285,147	
⑦ 諸 経 費	②			427,228	355,941	71,287	
小 計	③=①+②			2,136,140	1,779,706	356,434	
⑧ 消 費 税	④=③×0.1			213,614	177,970	35,644	
合 計	⑤=③+④			2,349,754	1,957,676	392,078	
⑨ 補助金交付申請額	⑥=⑤(千円未満切り捨て)			—	1,957,000	—	

【作成上の留意事項】

№	項目	留意事項
A	項目・名称	<input type="checkbox"/> 植物や資材等の種類、名称が記載されているか <input type="checkbox"/> 施工費については、施工内容が分かるような具体的な記載となっているか
B	数量	<input type="checkbox"/> 数量は、原則として、整数又は小数点1位までの記載としているか (端数は、切り捨てで処理してください。)
C	金額	<input type="checkbox"/> 金額に、小数点以下の端数が出る場合、切り捨てているか
D	補助対象・補助対象外	<input type="checkbox"/> 各経費を補助対象経費と補助対象外経費に分けているか (補助対象経費については、募集案内13頁で確認してください。) <input type="checkbox"/> 緑化資材費、施工費(上限:緑化資材費×25%)を補助対象としているか
E	備考	<input type="checkbox"/> 用品類については、商品名・型番等を記入しているか <input type="checkbox"/> 碎石、敷砂、客土、工事等の数量の算出根拠を記入しているか
F	表示板	<input type="checkbox"/> 県民緑税を利用した事業である旨を表示する表示板の経費を記入しているか <input type="checkbox"/> 1万円(消費税抜き)以下であるか
G	諸経費	<input type="checkbox"/> 補助対象経費に係る諸経費のみを補助対象としているか (業者等に工事施工を発注する場合に限り計上できます。)
H	消費税	<input type="checkbox"/> 消費税は小数点以下の端数を切り捨てているか (切り捨てによる端数調整は、補助対象外経費で行ってください。) <input type="checkbox"/> 申請者が消費税の課税事業者である場合、補助対象外経費としているか
I	補助金交付申請額	<input type="checkbox"/> 千円未満の端数は切り捨てているか <input type="checkbox"/> 補助金交付申請額が補助限度額以内であるか <u>15,000円/㎡×芝生化面積(㎡) ※限度額375万円</u>
-	その他	<input type="checkbox"/> 芝生保護材、芝刈機等の用品はカタログの写し等を添付しているか (参考資料として提出してください。)

## 添付書類⑥ 債権者登録書 オンライン申請

- 過去に債権者登録をされ、登録内容に変更がない場合は不要です。  
(ただし、2年間利用がない場合、登録が削除されている場合があります。)
- 補助金の振込口座の登録のために必要となります。
- 令和5年度よりオンライン申請になりました。  
下記ホームページサイトより申請下さい。  
申請システム：<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/>
- 操作方法がご不明な場合は、下記サイトより詳細なマニュアルを掲載しています。  
申請操作マニュアル：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/documents/sai ken01.pdf>  
※オンライン申請の場合は別途紙書類での通帳の写し、本人確認書類の提出の必要はありません。
- ※ 従来通り紙での申請も可能です。申請方法は口座名義人、金融機関名、支店名、口座番号、預金種別がわかる通帳の写し(表紙+次ページ)を添付してください。
- 本人確認書類を添付しない場合は、債権者登録書に押印が必要です。

【記入例】

この登録書は、兵庫県の機関の1箇所に提出してください。

債権者登録書

改正日：令和3年1月1日

<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	※1 変更の場合は該当箇所にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 住所の変更 <input type="checkbox"/> 氏名・法人名の変更 <input type="checkbox"/> 電話番号（代表）の変更 <input type="checkbox"/> 振込先の変更 <input type="checkbox"/> その他（口座名義の変更）		
※2 変更の場合でも、変更しない項目も含めて以降の欄は全て記載してください。			
(フリガナ) 住所（所在地）	○金融機関の通帳等の名義人欄を転記してください。		
(フリガナ) 屋号・氏名又は法人名	○ゆうちょ銀行の場合、「支店名」欄、「支店番号」欄、「口座番号」欄には、通帳の冒頭部の「銀行使用欄」に記載されている「店名」、「店番」、「口座番号」を記載してください。		
郵便番号	電話番号		
経理担当者氏名	(連絡先電話番号： - - )		
記入者氏名	(連絡先電話番号： ) (電子メール： )		
支払方法 [該当を○で囲む]	2 口座振替払(口座振込) ・ 3 隔地払(送金通知書) ・ 4 隔地払(振替払出証書)		
(フリガナ) 金融機関名 (払渡店)	銀行 (金庫)	支店	支払方法が「2又は3」の場合記入 [注意事項5]
預金種別 [該当を○で囲む]	1 普通・総合   2 当座   4 貯蓄   9 その他 ( )		
金融機関・支店番号	口座番号	支払方法が「2」の場合記入	
(フリガナ) 口座名義人			
公共工事等の前金払を受ける場合は下記に専用口座を記入			
(フリガナ) 別口普通預金口座	銀行 (金庫)		
金融機関・支店番号	・	口座番号	(普通)
(フリガナ) 口座名義人	記入不要です。		
上記のとおり兵庫県財務会計システムに登録してください。			
令和〇〇年6月1日 兵庫県あて 住所(所在地) 氏名又は法人名等 代表者の職氏名			
※1 登録する債権者の本人確認書類の写しを添付してください。詳細は下記注意事項6を参照。 ※2 本人確認書類の写しとは、概ね以下のとおりです（いずれか一つ）。 【登録者が法人等の場合】・登記事項証明書 ・印鑑登録証明書 等 【登録者が個人の場合】・運転免許証 ・パスポート ・各種健康保険証 等 任意団体(住民団体等)は代表者の個人印を押印してください。			

○本人確認書類の写しを添付しない場合は、「代表者の職氏名」の後ろに押印してください。  
 ○法人等を債権者登録する場合は代表者印を、個人を債権者登録する場合は個人印を押印してください。



## 添付書類⑦ 概算払理由書

- 工事代金支払前に補助金の概算払請求をする予定の場合のみご提出ください。  
概算払については、24 頁参照  
(自己資金により工事代金を支払った後、補助金の交付を受ける場合は不要です。)

様式第1号の5 (第12条の2関係)

【例】〇〇町自治会が〇〇市立〇〇町公園の駐車場を芝生化する場合で概算払請求をする予定の場合

令和〇〇年 6 月 1 日

所在市町を入力してください。 様  
(市町経由)

(申請者)

住 所 〇〇市〇〇町1-2-3

団体等名称 〇〇町自治会

代表者職氏名 会長 兵庫 太郎

電 話 ( 〇〇〇 ) ××× - 〇〇〇〇 番

電子メール 〇〇〇〇@△△△.ne.jp

申請書提出日を記入  
してください。

概 算 払 理 由 書

令和〇〇年6月1日付けにより申請する県民まちなみ緑化事業について、概算による補助金の交付を受けたいので、県民まちなみ緑化事業実施要領第12条の2第1項の規定に基づき、理由書を提出します。

記

概算払による補助金の交付を受けようとする時期・理由

当自治会は、主に加入者からの自治会費により運営していますが、美化活動や防犯活動など、平素の活動に必要な分のみしか徴収していないため、今回の緑化工事に必要な手持ちの資金がありません。  
よって、緑化工事の終了予定である令和〇〇年12月に概算払による補助金の交付を希望します。

概算払による補助金の交付を受けようとする時期・理由を記入してください。  
概算払による補助金の交付を受けることができる時期は、工事代金が確定した時点(工事完了時点、または概ね工事が完了した時点)を原則とします。

## 添付書類⑧ 暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書

- 申請者が暴力団等に該当しない旨等の誓約書をご提出ください。

様式第1号の2（第3条関係）

### 誓 約 書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。  
なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

#### 記

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

- 1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて
- （1）条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
  - （2）暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
  - （3）間接補助事業を行う場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者をその受託者としなないこと。
  - （4）知事が、上記（1）又は（2）を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

- 2 補助金申請時の留意事項について
- （1）兵庫県まちづくり部補助金交付要綱第15条に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第15条 知事は、補助事業者又は間接補助事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）法令並びにこの要綱及び当該補助事業に係る要綱、要領その他の規程の規定に違反したとき。
  - （2）補助金又は間接補助金を補助事業又は間接補助事業以外の用途に使用したとき。
  - （3）交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
  - （4）偽りその他不正な手段により補助金又は間接補助金の交付を受けたとき。
  - （5）暴力団等であるとき。
- 2 知事は、前項の取消しを決定した場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者に通知するものとする。
- 3 知事は、第1項の取消しを決定した場合には、その旨及びその取消事由、その取消しに係る補助事業者又は間接補助事業者の名称その他知事が必要と認める事項を公表することができる。
- 4 前項の規定による公表は、その取消事由が悪質かつ重大である場合その他の知事が必要と認める場合に行うものとする。

- （2）地方自治法第221条第2項に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条 2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

令和〇〇年6月1日

兵 庫 県 知 事 様

住 所 □□市〇〇町1-2-3

団 体 名 〇〇電機株式会社

代表者名 代表取締役社長 兵庫 太郎

電 話 (〇〇〇) ××× -□□□□ 番

電子メール □□□□@△△△.ne.jp

## [留意事項] 公共用地の取扱について (住民団体が実施する場合)

公共用地とは、①公有地、②不特定多数の者が自由に利用できる公共のように供する土地、を言いますが、「駐車場の芝生化」については特定の者のみの利用しか見込めない事例があるため、公共用地の取扱を厳格化しています。

### [駐車場が公共用地と認められる例]

- 地域の公民館の駐車場
  - ・周辺に集落があり、近隣住民が自由に駐車できる場合
- 学校の駐車場
  - ・公立の学校、幼稚園、保育園又は、実施箇所が年4回以上、無料公開されている私立の学校、幼稚園、保育園で実施する場合
- お寺・神社の駐車場
  - ・初詣や盆などの慣例行事以外に、地域と密着した（地域特有の）祭り等の行事がある場合
  - ・檀家や氏子などに関係なく地域の人々を集め、文化教室等を行っている場合
  - ・近くに観光施設等があり、お寺・神社の駐車場が観光客のための駐車場として解放されている場合

など

いずれの場合も根拠資料の提出を求めることがあります。

申請予定地が公共用地であるかご不明な場合は、都市政策課にご相談下さい。

## [参考] 表示板の例

- 事業実施箇所が、県民緑税を活用して整備した箇所であることを明らかにするため、表示板を設置し、兵庫県の名称を入れて下さい。
- 設置位置は、事業実施箇所又はその付近で、公衆の目に付くところとしてください。  
なお、事業実施箇所又はその付近が公衆の目に付くところでない場合は、事業実施箇所が分かる内容の表示板を公衆の目に付くところに設置し、兵庫県の名称を入れてください。
- 表示板の材質は任意ですが、耐久性があるものにしてください。  
(事業完了後、最低でも5年間は劣化しないものとしてください。)
- 表示板は固定式のものとし、大きさは、原則として、B4サイズ以上のものとしてください。
- 表示板の作成例は以下のとおりです。表示板への記載内容は作成例を基本とし、植栽内容に応じて付け加えても構いません。背景には植栽内容に応じたイラストを付け加えるなど、通行者の目に止まる工夫を施すようにしてください。
- 背景には植栽内容に応じたイラストを付け加えるなど、通行者の目に留まる工夫を施すようにしてください。背景のデザイン例を県ホームページに掲載していますので、ご活用ください。
- 実際にデザインされた表示板を県ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

### 【作成例】事業実施箇所付近に設置する場合

<b>県民まちなみ緑化事業 (兵庫県)</b>
この芝生化駐車場は、県民緑税を財源とする 「県民まちなみ緑化事業」により整備を行い 私（私たち）が維持・管理しています。
令和〇年〇月 申請者（団体）名

実施箇所に応じて作成してください。

### 3 実績報告書の作成について

- 提出先 市町の緑化担当課(28頁をご覧ください。)
- 提出期間 **補助事業完了後 30 日以内**(最終: 県都市政策課が別途指定する期日まで)
- 提出部数 原本 1 部、写し 3 部 (計 4 部) 神戸市実施箇所は原本 1 部写し 2 部(計 3 部)
- 提出書類 下表の報告書及び添付書類をご提出ください。

なお、場合によっては、追加資料の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

提出書類	留意事項	記入例
県民まちなみ緑化事業実績報告書	<input type="checkbox"/> 書式は所定のものか <input type="checkbox"/> 記入もれはないか	22 頁
① 県民まちなみ緑化事業報告書	<input type="checkbox"/> 書式は所定のものか <input type="checkbox"/> 記入もれはないか <input type="checkbox"/> 交付決定内容と差異はないか (差異がある場合、変更交付申請が必要となります。)	23 頁
② 緑化整備図	<input type="checkbox"/> 事業完了後の緑化内容が分かるものか ・申請時から変更がなければ、申請時の計画図のコピーで可 ・ご不明な場合は、施工業者にご相談ください	—
③ 写真	<input type="checkbox"/> 全体、施工箇所ごとの施工前と施工後が対比できるものか <input type="checkbox"/> 植物及びその他材料の名称、数量・サイズ等が分かるもの <input type="checkbox"/> 特に、完成後、見えなくなる材料は、使用後の空袋や設置・混入等の使用状況が分かるものか <input type="checkbox"/> 掘削、路盤工、転圧等の各工程の施工状況が分かるものか <input type="checkbox"/> 運搬、撤去処分等が補助対象となっている場合、ダンプ等による搬出入の状況が分かるものか <input type="checkbox"/> (住民団体で実施の場合) 県民の参画・協働の様子がわかる写真があるか <input type="checkbox"/> 表示板の写真はあるか ・ご不明な場合は、施工業者にご相談ください	—
④ 業者からの請求書及び領収書の写し	<input type="checkbox"/> 業者からの請求書及び領収書のどちらもあるか <input type="checkbox"/> 経費の内訳の分かる書類を添付しているか ・ご不明な場合は、施工業者にご相談ください	—

◆書式が指定のもの(実績報告書、①)は県ホームページよりダウンロードできます。

◆また、任意様式のもの(④の内訳書)についても、参考例を県ホームページよりダウンロードできます。

[ホームページアドレス] [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20\\_000000005.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20_000000005.html)

令和7年度 県民まちなみ緑化事業

検索



# 県民まちなみ緑化事業実績報告書

様式第5号の1（第10条関係）

市役所(町役場)へ  
提出する日付を記入

令和〇〇年 1 月 10 日

△△県民局長 様  
(市町経由)

(申請者)

住 所 □□市〇〇町1-2-3

団体等名称 ○〇電機株式会社

代表者職氏名 代表取締役社長 兵庫 太郎

電 話 ( 〇〇〇 ) ××× - □□□□ 番

電 子 メール □□□□@△△△.ne.jp

補助金交付決定通知書  
の右上の日付と番号を  
記入してください。

県民まちなみ緑化事業実績報告書

( )内は、変更交付申請を  
していなければ、記載は不要です。

令和〇〇年6月30日付け〇△第××××号により交付決定（ 年 月 日付け  
第 号で変更承認）のあった標記事業について、下記のとおり完了しましたので、県民ま  
ちなみ緑化事業実施要領第10条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

## 記

1 補助の種別 駐車場の芝生化

補助金交付決定通知書に記載の金額を記入してください。

2 交付決定額 金1,068,000円

3 実績報告額 金1,068,000円

4 緑化の概要 別紙「県民まちなみ緑化事業報告書」のとおり

### (添付書類)

- ① 県民まちなみ緑化事業報告書（様式第5号の3）
- ② 緑化整備図
- ③ 写真（緑化後のもの、植樹活動風景、緑化資材（肥料、土壌改良材）の空袋等）
- ④ 業者からの請求書及び領収書の写し（経費の内訳が分かる書類を添付してください。）

同一敷地で複数の補助の種別を実施した場合、その複数の種別をまとめて報告することもできます。  
その場合、交付決定額及び実績報告額は合計額及び補助種別ごとの内訳を記入してください。  
また、経費の内訳が分かる書類は補助種別ごとに内訳が確認できるものを添付してください。

添付書類① 県民まちなみ緑化事業報告書

様式第5号の3

県民まちなみ緑化事業報告書

1 申請団体（者）について

申請者	郵便番号	〇〇〇-□□□□		
	住所	□□市〇〇町1-2-3		
	団体等名称	〇〇電機株式会社		
	代表者職氏名	代表取締役社長 兵庫 太郎		
	電話番号	〇〇〇-×××-□□□□		
申請者の 連絡先	郵便番号	〇〇〇-□□□□	申請団体（者）のご担当者を記入してください。 （請負業者の方ではありません。）	
	住所	□□市〇〇町4-5-6		
	担当者名	神戸 次郎	できるだけ携帯電話の番号も記入してください。	
	電話番号	〇〇〇-△△△-×××××	携帯電話	□□□-×××-〇〇〇〇
	FAX番号	〇〇〇-△△△-×××××	メールアドレス	〇〇〇〇@×××.◇◇.ne.jp

2 緑化内容等について

実施箇所	所在地	□□市〇〇町45番地	変更がある場合、変更交付申請が必要な場合があります。 県都市政策課にお問い合わせください。
	名称・概要	〇〇電機株式会社〇〇営業所駐車場	
□補助金交付申請時の事業計画からの変更の有無： （無し）			
緑化内容	植栽の場合 （樹木、多年草）	植樹本数	本
		（内訳： 高木 本 中木 本 低木 本）	
		プランター設置数	基
		（内訳： 高木 本 中木 本 低木 本 多年草 有・無）	
		緑地面積	㎡（樹木） ㎡（多年草）
芝生化の場合		芝生化面積	125 ㎡
事業期間		令和〇〇年11月15日～令和〇〇年12月15日	

3 所要額精算報告

“業者への芝生等発注日”～“業者からの領収書発行日”を記入してください。  
なお、事業期間の開始は、交付決定日以降となります。

① 総事業費	2,349,754 円	補助金対象とならないものも含めた総事業費
② 補助対象経費	2,136,140 円	ご不明な場合は県担当課に確認ください。
③ 実績報告額	1,068,000 円	様式5号の1の「3」の金額
（交付決定額）	（ 1,068,000 円）	様式5号の1の「2」の金額
④ 概算払による既受領額	円	概算払により既に補助金を受領している場合、その受領した金額を記入してください。概算払を受けていなければ、「0円」となります。
⑤ 精算額（受領見込み補助金額）	1,068,000 円	

③から④を控除した額を記載してください。  
通常、概算払を受けていれば、「0円」  
" を受けていなければ、「③と同額」となります。

## 4 補助金支払請求書の作成について

### 1. 概算払による補助金支払請求をする場合

- 提出先 兵庫県まちづくり部都市政策課
- 提出期間 工事完了後、または概ね工事が完了し、施工業者からの請求金額が確定した後
- 提出部数 原本1部
- 提出書類 補助金支払請求書(様式第6号)及び施工状況が分かる写真  
なお、場合によっては、追加資料の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

#### 【概算払について】

- 県からの補助金は、緑地整備が完了し、申請者が施工業者へ工事代金の支払を済ませた後に交付すること(精算払)を原則とします。
- しかし、住民団体で手持ち資金がないなどの理由で、補助金受領前に施工業者へ工事代金を支払うことができない場合、工事代金支払前であっても概算払による補助金の交付を受けることができます。
- 概算払による補助金の交付を希望する場合、申請時に「⑦概算払理由書」をご提出ください。(18頁参照)
- 工事完了後、または概ね工事が完了し、施工業者からの請求金額が確定した後、補助金支払請求書(様式第6号)を提出してください(25頁参照)。

### 2. 精算払による補助金支払請求をする場合(実績報告と併せて提出)

- 提出先 市町の緑化担当課
- 提出期間 補助事業完了後30日以内(最終:県都市政策課が別途指定する期日まで)
- 提出部数 原本1部
- 提出書類 補助金支払請求書(様式第6号)  
実績報告書と併せて補助金支払請求書を提出してください。  
なお、場合によっては、追加資料の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

# 県民まちなみ緑化事業補助金支払請求書

様式第6号（第10条、第12条の2関係）

令和 年 月 日

兵庫県知事 様  
（市町経由）

・概算払の場合：提出日を記載してください。  
・精算払の場合：補助金交付額確定後に当方で記載しますので、空欄としてください。

（請求者）住 所 □□市××町1-1  
 団体等名称 ☆☆電機株式会社  
 代表者職氏名 代表取締役社長 兵庫 太郎  
 （発行責任者）氏 名 兵庫 太郎  
 電 話（〇〇〇） ××× - □□□□ 番  
 電 子 メール □□□□@△△△.ne.jp  
 （担当者）氏 名 神戸 次郎  
 電 話（〇〇〇） △△△ - ×××× 番  
 電 子 メール ○○○○@×××.ne.jp

県民まちなみ緑化事業補助金支払請求書

金1,068,000円也

上記のとおり、県民まちなみ緑化事業実施要領第10条第1項（第12条の2第2項）の規定に基づき、請求します。なお、補助金は下記金融機関口座に振り込み願います。

金融機関名	〇〇〇〇銀行	預金の種類	普通 <b>当座</b> その他（ ）
支店名	△△△支店	口座番号	1234567
支店番号	567	（フリガナ） 口座名義人	☆☆デンキアブリカイヤ ☆☆電機株式会社

※概算払の場合、施工状況の分かる写真を添付してください。

※振込先がゆうちょ銀行の場合、「支店名」欄、「支店番号」欄、「口座番号」欄には、通帳の冒頭部の「銀行使用欄」に記載されている「店名」、「店番」、「口座番号」を記載してください。

※県記入欄（これより下は記入しないでください。）

・補助金交付決定額 \_\_\_\_\_ 円（概算払のとき） 年 月 日 第 号  
 ・補助金確定額 \_\_\_\_\_ 円（精算払のとき） 年 月 日 第 号  
 ・既受領額 \_\_\_\_\_ 円  
 ・今回請求額 \_\_\_\_\_ 円

## 補助金受領に関する委任状

- 申請者名義の口座に振込の場合は不要です。
- 申請者と補助金振込の口座名義人が異なる場合に必要となります。  
補助金の受領を委任できるのは、団体の会計担当者等、申請団体の構成員に限ります。  
よって、工事施工業者やその他の第三者に補助金の受領を委任することはできません。
- 様式は任意です。以下の例を参考に作成してください。

【例】〇〇町自治会が□□市立〇〇町公園の駐車場を芝生化し、  
補助金の受領を自治会会計担当者の 緑 花子 に委任する場合の例

令和 年 月 日

### 委 任 状

兵庫県知事 様

#### [委任者]

住 所 □□市〇〇町 1 - 2 - 3

団体等名称 〇〇町自治会

代表者氏名 会 長 兵 庫 太 郎



委任状には押印が必要です。

私は、下記の者に、兵庫県から支払われる「県民まちなみ緑化事業補助金」の受領を委任します。

#### 記

#### [受任者]

住 所 □□市〇〇町 4 - 5 - 6

氏 名 緑 花 子

## 5 問い合わせ先

### (1) 問い合わせ先・担当課

実施箇所	問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
神戸市	まちづくり部 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区 下山手通 5-10-1	078(362)3563
尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町	阪神北県民局 宝塚土木事務所 まちづくり建築課	665-8567	宝塚市旭町 2-4-15	0797(83)3191
明石市 加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	東播磨県民局 加古川土木事務所 まちづくり建築課	675-8566	加古川市加古川町 寺家町天神木 97-1	079(421)9402
西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可町	北播磨県民局 加東土木事務所 まちづくり建築課	673-1431	加東市社字西柿 1075-2	0795(42)9407
姫路市 神河町 市川町 福崎町 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 太子町 上郡町 佐用町	中播磨県民センター 姫路土木事務所 まちづくり建築第1課	670-0947	姫路市北条 1-98	079(281)9313
豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	但馬県民局 豊岡土木事務所 まちづくり建築課	668-0025	豊岡市幸町 7-11	0796(26)3757
丹波篠山市 丹波市	丹波県民局 丹波土木事務所 まちづくり建築課	669-3309	丹波市柏原町 柏原 688	0795(73)3860
洲本市 南あわじ市 淡路市	淡路県民局 洲本土木事務所 まちづくり建築課	656-0021	洲本市塩屋 2-4-5	0799(26)3247

## (2) 市町の緑化担当課

所管	市町担当課	郵便番号	所在地	電話番号
本庁	神戸市公園部魅力創造課	651-0084	神戸市中央区磯辺通 3-1-7 コンコルディア神戸 5F	078(595)6463
阪神北 県民局	上坂部西公園 緑の相談所	661-0011	尼崎市東塚口町 2-2-1	06(6426)4022
	西宮市花と緑の課	662-8567	西宮市六湛寺町 10-3 西宮市役所第二庁舎 9F	0798(35)3682
	芦屋市道路・公園課	659-8501	芦屋市精道町 7-6	0797(38)2470
	伊丹市みどり自然課	664-8503	伊丹市千僧 1-1	072(780)3521
	宝塚市公園河川課	665-8665	宝塚市東洋町 1-1	0797(77)2021
	川西市公園緑地課	666-8501	川西市中央町 12-1	072(740)1185
	三田市管理課	669-1595	三田市三輪 2-1-1	079(559)5110
	猪名川町都市政策課	666-0292	猪名川町上野字北畑 11-1	072(766)8704
東播磨 県民局	明石市緑化公園課花と緑の学習園	673-0005	明石市小久保 1 丁目 10-3	078(924)6111
	加古川市公園緑地課	675-8501	加古川市加古川町北在家 2000	079(427)9271
	高砂市都市政策課	676-8501	高砂市荒井町千鳥 1-1-1	079(443)9033
	稲美町都市計画課	675-1115	稲美町国岡 1-1	079(492)7900
	播磨町土木課	675-0182	播磨町東本荘 1-5-30	079(435)2365
北播磨 県民局	西脇市都市住宅課	677-8511	西脇市下戸田 128-1	0795(22)3111
	三木市都市政策課	673-0492	三木市上の丸町 10-30	0794(82)2000
	小野市まちづくり課	675-1380	小野市中島町 531	0794(63)1000
	加西市都市計画課	675-2395	加西市北条町横尾 1000	0790(42)8753
	加東市都市政策課	673-1493	加東市社 50	0795(43)0510
	多可町建設課	679-1192	多可町中区中村町 123	0795(30)0855
中播磨 県民センター	姫路市公園緑地課	670-8501	姫路市安田 4-1	079(221)2412
	神河町ひと・まち・みらい課	679-3116	神河町寺前 64	0790(34)0002
	市川町企画政策課	679-2392	市川町西川辺 165-3	0790(26)1010
	福崎町まちづくり課	679-2280	福崎町南田原 3116-1	0790(22)0560
	相生市都市整備課	678-8585	相生市旭 1-1-3	0791(23)7135
	たつの市都市計画課	679-4192	たつの市龍野町富永 1005-1	0791(64)3164
	赤穂市都市計画課	678-0292	赤穂市加里屋 81	0791(43)6827
	宍粟市住宅土地政策課	671-2593	宍粟市山崎町中広瀬 133-6	0790(63)3106
	太子町まちづくり課	671-1592	太子町鶴 280-1	079(277)5992
	上郡町建設課	678-1292	上郡町大持 278	0791(52)1117
	佐用町農林振興課	679-5380	佐用町佐用 2611-1	0790(82)0667
但馬 県民局	豊岡市都市整備課	668-8666	豊岡市中央町 2-4	0796(23)1712
	養父市環境推進課	667-0198	養父市広谷 250-1	079(664)2033
	朝来市都市政策課	669-5292	朝来市和田山町東谷 213-1	079(672)6127
	香美町建設課	669-6592	香美町香住区香住 870-1	0796(36)1961
	新温泉町建設課	669-6792	新温泉町浜坂 2673-1	0796(82)3115
丹波 県民局	丹波篠山市地域計画課	669-2397	丹波篠山市北新町 41	079(552)1118
	丹波市都市住宅課	669-4192	丹波市春日町黒井 811	0795(74)2364
淡路 県民局	洲本市生活環境課	656-8686	洲本市本町 3-4-10	0799(24)7607
	南あわじ市都市政策課	656-0492	南あわじ市市善光寺 22-1	0799(43)5227
	淡路市生活環境課	656-2292	淡路市生穂新島 8	0799(64)2523

兵庫県 まちづくり部 都市政策課 緑化政策班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL:078-362-3563 / FAX:078-362-9487  
ホームページ:[http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20\\_000000005.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20_000000005.html)

令和7年度 県民まちなみ緑化事業

検索

